

国分寺駅北口交通広場

植栽計画

令和2年9月

国分寺市

植栽計画の位置づけ

国分寺駅北口交通広場における植栽計画は以下の経過や、平成30年12月に決定した修景計画を基に定めることとした。

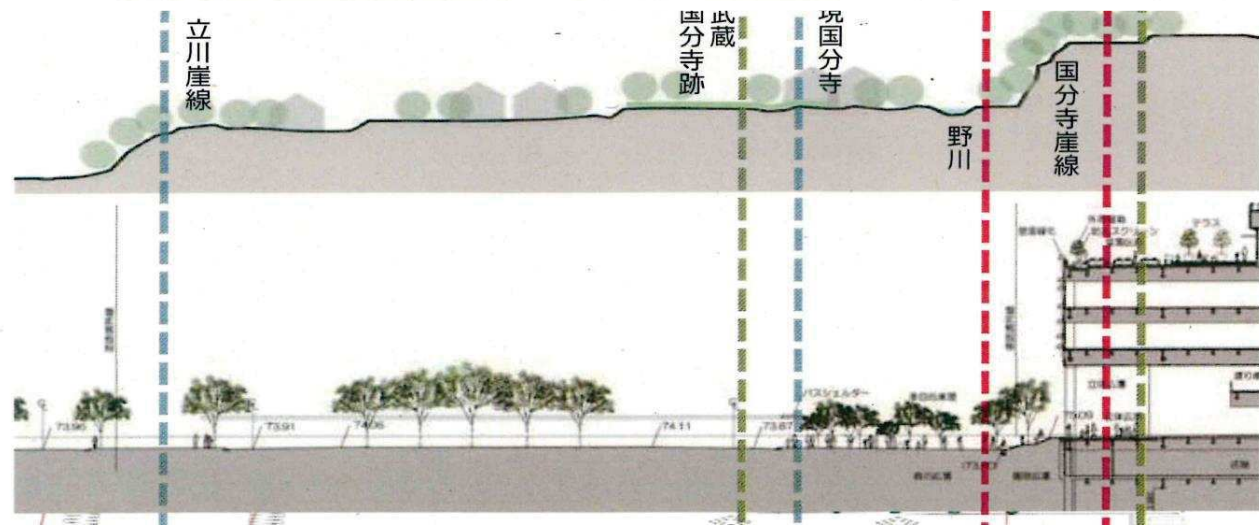
当初、当該広場は駅前に配置する計画であったが、平成20年3月に交通広場の配置変更（施設建築物を駅施設と一体化、街なか広場）や緑化空間の確保等を目的として都市計画変更が行われた。

同年5月から、国分寺市にふさわしい新たな顔としての広場づくりを目指して「交通広場の修景計画検討ワークショップ」を5回実施した。本交通広場のテーマが「国分寺の地形的特徴であるハケをイメージさせる交通広場」となり、植栽については国分寺市の在来種（雑木林の構成種）を配置することとした。

平成28年1月と2月に行われた「交通広場 修景計画 市民懇談会」の中で植栽について国分寺の在来種（雑木林の構成種）を中心とし、地場産の植木や花を採用する方針とした。その後、広場に求められる様々な機能を修景計画として平成30年12月に定めた。その中で植栽計画は別途定めることとした。

こうした経過と学識者である東京農工大学名誉教授の福嶋司先生からの意見を踏まえ、樹種、樹高、配置さらには維持管理体制について詳細な検討を行い取りまとめたものである。

再開発ビル低層屋上や壁面緑化と交通広場を合わせて全体をハケと捉えた計画としています。



2016.01.28 交通広場修景計画市民懇談会より引用



国分寺の歴史を感じる自然のはけ



積層感を表現した外壁と緑を表現した壁面緑化



外壁面で表現された未来のはけ

背景

- 気候的には、武蔵野地域は常緑広葉樹林が自然林であり、有史以前は大部分の地域にそれが広がっていた。
- 奈良時代、韓半島からの移民により焼き畑(火田)が行われ、常緑広葉樹林は草原や低木林などに変質し、景観的に荒れた状態が長く続いた。
- 江戸時代中期に武蔵野地域が開墾されると、コナラやクヌギを中心とした落葉広葉樹林が造成されて、武蔵野は畑と落葉広葉樹林(一般に言う「雑木林」)が広がり、燃料としての炭や薪の生産、落ち葉の堆肥化が行われた。これは昭和まで続いた。人々はコナラやクヌギを育てるために、低木や草を刈り、落ち葉掻きをしたので林の中は明るくすっきりしていた。
- 第二次世界大戦以降は、都市化の拡大、生活様式の変化(雑木林の燃料や肥料の供給源としての価値の低下)などにより、林に手入れがされなくなった。そのため、シラカシ、アオキ、ベニシダなど常緑植物が侵入・生育し昔の自然(常緑広葉樹林)に戻りつつある。

森造成のコンセプト

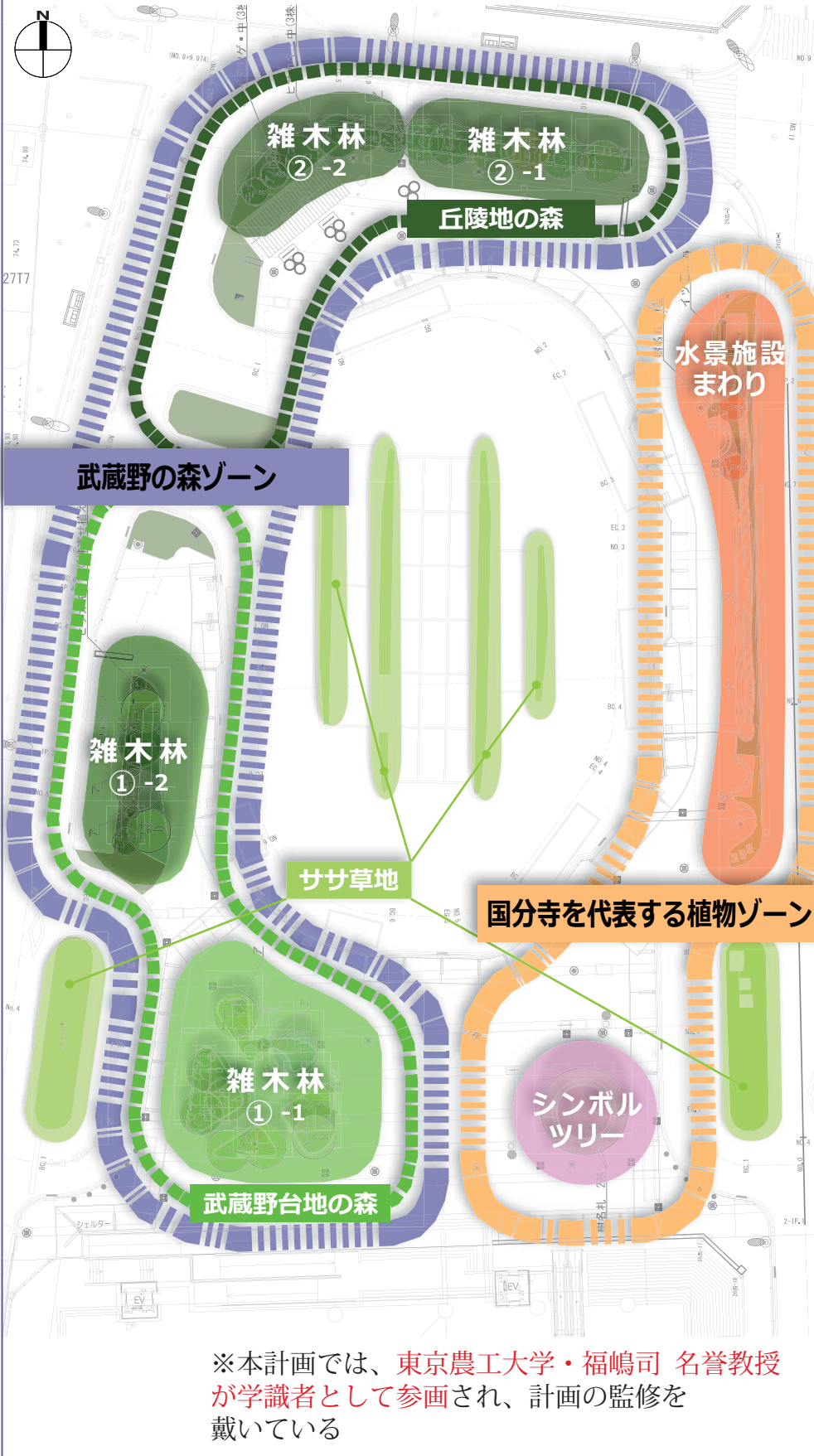
上記の歴史的な変遷を基に、300年以上使われてきた「武蔵野の森」を造成する。

基本コンセプト

- 1) 武蔵野地域でも、武蔵野台地と丘陵地では構成する植物が異なる。基本的にはその違いと特徴を考慮した異なるタイプの森を造成する。
- 2) 人が利用して管理している明るく落葉樹の多い雑木林と利用が停滞して常緑種が雑木林に侵入した姿の2タイプを造成する。配置としては、景観効果を期待するところでは明るい手入れされたタイプを造成し、遮蔽効果を期待するところでは人の手を離れたタイプを配置する。
- 3) 上記の1)と2)をそれぞれの場所に期待する機能の違いにより配置する。

コンセプト：『国分寺駅北口に武蔵野の森を創る』

- 性質が異なる武蔵野台地と丘陵地の雑木林をつくる
- 「人が利用している落葉樹の森」と「利用が停滞して自然林への移行が進んだ森」として、手入れの違いを意識した2つの森で構成する



※本計画では、東京農工大学・福嶋司 名誉教授が学識者として参画され、計画の監修を戴いている

植栽整備の方針

『武蔵野の森』というコンセプトや、学識者のアドバイスをふまえ、左図・下表のように植栽ゾーニングや配置、樹種構成の詳細化を行った。

- 雑木林は、台地から丘陵地まで様々な林相を見られるよう、種構成を徐々に変化させながら配置する
- 市の木・花や国分寺の園芸品種などは、都市を彩る緑として雑木林から独立した見せ方・構成とする
- 交通島や出入口周辺は、雑木林の林縁や林床をモチーフにした植栽地とし、景観に繋がりをを持たせる

植栽ゾーン	武蔵野の森ゾーン				国分寺を代表する植物ゾーン				
	「武蔵野台地の森」		「丘陵地の森」		水景施設まわり	シンボルツリー	ササ草地		
植栽エリア	雑木林①-1	雑木林①-2	雑木林②-1	雑木林②-2	水景施設まわり	シンボルツリー	ササ草地		
植栽コンセプト	手入れされた武蔵野台地の雑木林	利用が停滞して自然林に戻りつつある台地の雑木林	手入れされた丘陵地の雑木林	利用が停滞して自然林に戻りつつある丘陵地の雑木林	国分寺のモミジ品種で水景施設を彩る	市の木・花で構成した交通広場のシンボル	林床がモチーフの人為的な植栽地		
導入種	高木類	コナラ クヌギ イヌシデ エゴノキ ヤマザクラ	コナラ エゴノキ	シラカシ モチノキ	コナラ アカシデ ヤマボウシ リョウブ	アラカシ モチノキ	モミジ「司シルエット」 【国分寺の作出品種】	ケヤキ 【市の木】	--
	中木類			アオキ ヒサカキ		アオキ ヒサカキ イヌツゲ	イヌツゲ (生垣)	--	--
	低木類	ウグイスカグラ コゴメウツギ ガマズミ カマツカ マユミ ムラサキシキブ ヤマハギ ヤマブキ	ウツギ	イヌツゲ ヒサカキ	コウヤボウキ コゴメウツギ マルバウツギ ヤマツツジ	アセビ イヌツゲ ヒサカキ	--	サツキ 【市の花】	--
	地被類	アズマネザサ	ジャノヒゲ ベニシダ マンリョウ ヤブコウジ ヤブラン	--	ジャノヒゲ ベニシダ マンリョウ ヤブコウジ ヤブラン	ジャノヒゲ ヤブラン テイカカズラ	--	コグマザサ	--
凡例	赤字：落葉樹 緑字：常緑樹		備考						
備考								「林相」：樹種・樹齢、樹冠や木の生育状態などによる樹林の様子や形態のこと。 「林床」：樹林内の地表面のこと。梢で光が遮られ、明るさに応じた特有の植物が生育する。 「林縁」：樹林とそれ以外の土地利用の境界部のこと。林内より光がよく当たるため、林内と異なる多様な植物が生育する。	

植栽の育成・管理方針

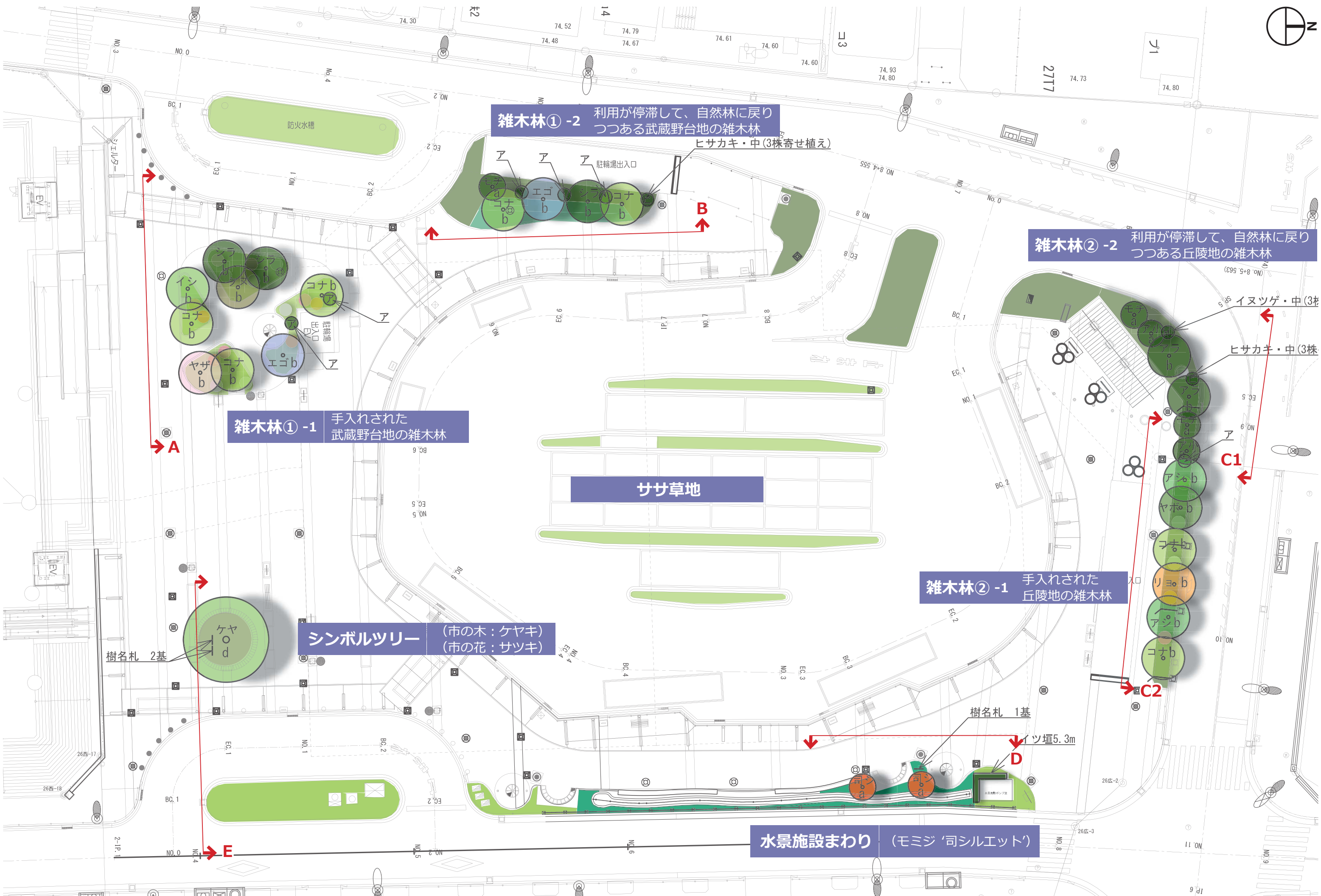
様々な形態の植栽が併存するため、良好な状況で育成し次代へ継承できるように、整備検討と並行して、右表のように育成・管理方針の検討を行った。

■ 植栽後、植物の状態・生長によって管理の主体や項目は変化することを前提に、養生管理期・育成管理期・抑制管理/更新期の各期で方針を設定する

■ 植替え（更新）が必要な段階で、新たな内容と併せて育成・管理方針を見直す

■ 定期的な学識者等の管理アドバイスを受けて、一貫した体制で育成・管理に取り組む

植栽管理の段階	養生管理期	育成管理期	抑制管理/更新期
植栽後の目安年数	0～5年	5～10年	10年～
想定される植栽の状況	<ul style="list-style-type: none"> □ 植物個体が植栽後の環境への順応や根系伸長を図っており、大きく枝葉を伸長することはない □ 順応の過程で枯枝や枯損株が発生 □ 密生状態にないため、乾燥や雑草の侵入が発生しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> □ 枝葉や根系を大きく伸長させるため、最も活き活きとした状況 □ 競合・過密化が始まり、枯損や状態不良の個体がでてくる □ 密生状態となるため、乾燥や雑草の侵入は徐々に発生しにくくなる 	<ul style="list-style-type: none"> □ 大きな樹形や幹、大株、緻密な密生状態など年月を経た植物個体の良さを感ぜられる状況 □ 競合・過密化が、さらに進んだ箇所では、間引きや樹形再生、若い個体への植替えなどが必要
植栽管理の主体	活着や樹勢回復のための処置、移入した雑草の除去など、植物個体や生育環境を安定させるための管理	大きく成長を始める樹木の初期整姿や、優占し始めた植物の間引きなど、健全な生長を助けるための管理	熟成に近づいた植物の生長を抑制する管理、または古株となった植物の植替えや植栽地のリニューアルを行う整備
植栽管理項目と重点項目の推移	除草・草刈 灌水 剪定・刈込 補植 病虫害防除 施肥（必要に応じて） 緊急時（積雪・台風・異常湧水など）対応	除草・草刈 灌水 剪定・刈込 補植・間引き	除草・草刈 灌水 剪定・刈込 間引き・植替え



雑木林① -2 利用が停滞して、自然林に戻りつつある武蔵野台地の雑木林

ヒサカキ・中(3株寄せ植え)

雑木林② -2 利用が停滞して、自然林に戻りつつある丘陵地の雑木林

イヌツゲ・中(3株)

ヒサカキ・中(3株)

雑木林① -1 手入れされた武蔵野台地の雑木林

ササ草地

雑木林② -1 手入れされた丘陵地の雑木林

シンボルツリー (市の木：ケヤキ)
(市の花：サツキ)

樹名札 2基

樹名札 1基

イツ壇5.3m

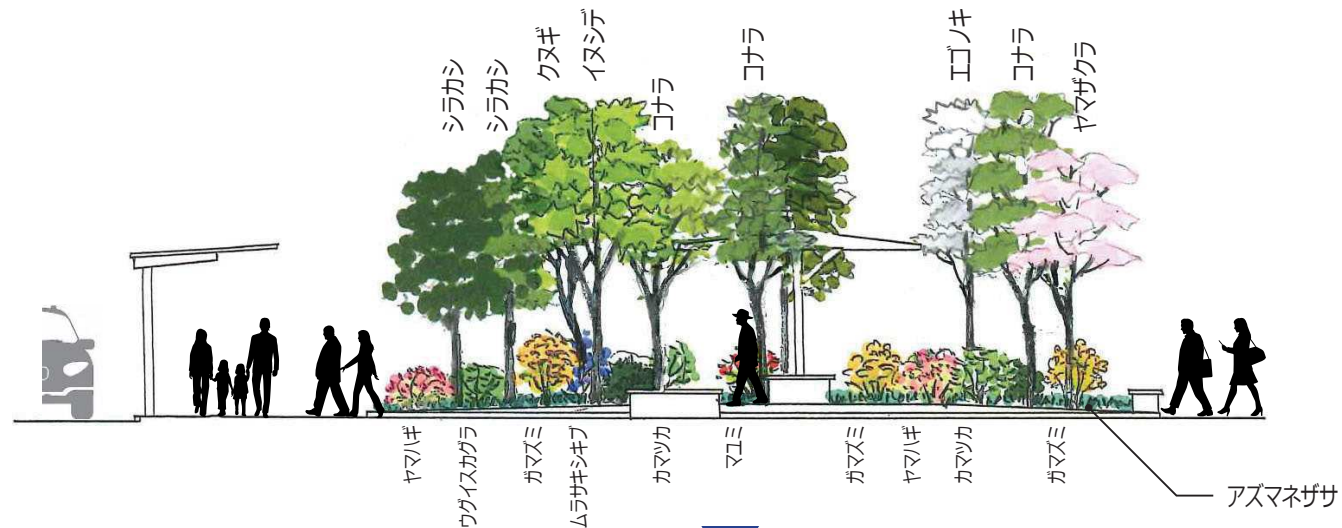
水景施設まわり (モミジ '司シルエット')

植栽の整備方針

- 駅立体広場から正面に見え、手入れされた武蔵野台地の雑木林を企図した樹群
- 落葉高木（コナラ・クヌギ・イヌシデ）を基調とし、エゴノキ・ヤマザクラを組み合わせた明るい雑木林とし、シェルター際は目隠しともなる常緑高木（シラカシ）を配置
- 林内を見通せつつ、手入れされた雑木林と見せるため、林床は低く刈られたアズマネザサで構成し、ウグイスカグラ・ガマズミ・マユミなどの林縁の低木類を点在させる

section A

整備時



整備後 10 年



植栽の育成・管理方針

養生管理期

【高木類】

- 目標樹形：自然樹形を基本に、樹高と葉張りが大きくなるようにする
- 高木剪定：基本的に行わず、適宜、枯れ枝を除去する程度とする

【低木類】

- 目標状態：植栽した低木類が活着・伸長し、自然樹形で点在している状態
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う

【アズマネザサ】

- 目標状態：植栽したアズマネザサが植栽地を被覆し、草丈 0.2 m 程で低く密生している状態
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う
- 刈込：密生し、草丈 0.3 m まで伸長した段階で、年 1～2 回の刈込みを行う
※低木類を刈らないように留意する

【共通】

- 除草：植栽樹種以外の移入種が多く発生すると考えられるので、年 3 回（5 月・7 月・10 月）程度、移入種の除去を行う
- 灌水：活着するまでの期間は、植物の状態を見ながら、適宜、手まき灌水を行う
- 施肥：土壌改良を行っているため、基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良の個体は適宜植替える
- 病虫害防除：人通りが多い場所であり、薬剤散布等はできないため、定期巡回などによる早期発見・局所処置を基本とする
- その他：樹木支柱のきき具合などは、適宜、確認を行う

育成管理期

【高木類】

- 目標樹形：自然樹形を基本に、枝抜きや枝透かし剪定などで抑制しながら維持する
- 高木剪定：剪定等が可能な樹高（8～12m）で、できるだけ自然樹形に維持できるように、1 回/2 年を基本に剪定を行い、常緑高木は樹高が落葉高木より大きくなりにくいように早期から抑制する

【低木類】

- 目標状態：低木類が大きく伸長し、自然樹形の太株で点在している状態
- 間引き/補植：伸長が旺盛な場所は間引きを、伸長が思わしくない場所には他樹種での補植を検討する

【アズマネザサ】

- 目標状態：アズマネザサが植栽地を被覆し、草丈 0.2 m 程で低く密生している状態
- 刈込：年 1～2 回の刈込みを継続する
※密生した状態を維持し、刈跡の状態が続かないようにするため、新芽が伸び切った直後に 1 回刈込み、その後の新芽で全体を維持するようにする
※低木類を刈らないように留意する

【共通】

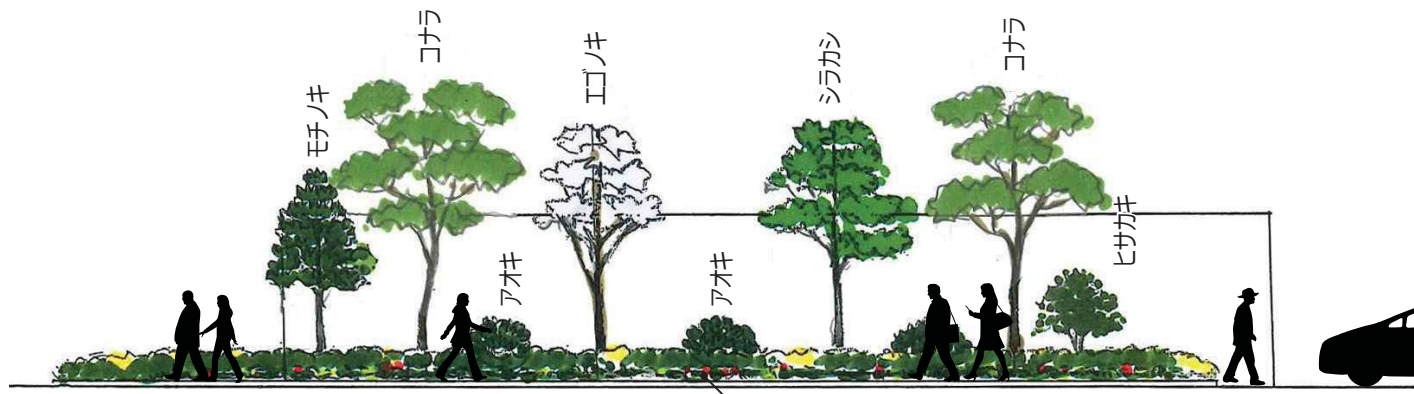
- 除草：アズマネザサの密生で、移入種は減ってくと考えられるので、年 2 回（5 月・7 月）程度、移入種の除去を行う
- 灌水：夏季の渇水時など、異常時のみ手まき灌水を行う
- 施肥：基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良・肥大した個体は、状況に合わせて植え替え・間引きを行う
- 病虫害防除：人通りが多い場所であり、薬剤散布等はできないため、定期巡回などによる早期発見・局所処置を基本とする
- その他：樹木支柱のきき具合などは、適宜、確認を行う

植栽の整備方針

- 利用が停滞して自然林に戻りつつある台地の雑木林を企図した小群
- 雑木林① -1 と同様に、コナラを基調としエゴノキを組み合わせ、建物際などの要所には常緑高木（シラカシ・モチノキ）を配置
- 林床は、手前を地被草本類の混植に、奥側は常緑高木と低木混植を配置して、雑木林②の構成を取り入れ、両樹群をつなぐ

section B

整備時



建物側：低木混植 A（イヌツゲ・ヒサカキ・ウツギ）
 樹下：地被混植 a（ベニシダ・マンリョウ・ヤブコウジ・ヤブラン・ジャノヒゲ）
 広場側：地被混植 b（ヤブコウジ・ヤブラン・ジャノヒゲ）

整備後 10 年



植栽の育成・管理方針

養生管理期

- 【高木類】
 - 目標樹形：自然樹形を基本に、樹高と葉張りが大きくなるようにする
 - 高木剪定：基本的に行わず、枯れ枝の除去程度とするが、建物に干渉しそうな主枝は、枝抜き剪定で早期に除去する

【常緑中木】

- 目標状態：自然樹形を基本に、落葉高木の下で、樹高と葉張りが大きくなるようにする
- 中木剪定：基本的に行わず、枯れ枝や混み枝が発生した場合は除去を行う程度とする

【低木混植】

- 目標状態：植栽した低木類が活着・伸長し、植栽地内で密生している状態
- 刈込：樹高 1.2m 程度まで伸長したら、年 1 回程度、適期に全体が大刈込状（樹高 1.0m 程度）になるよう刈り戻す
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う

【地被混植】

- 目標状態：植栽した地被類が活着・伸長し、林床を被覆している状態
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う

【共通】

- 除草：植栽樹種以外の移入種が多く発生すると考えられるので、年 3 回（5 月・7 月・10 月）程度、移入種の除去を行う
- 灌水：活着するまでの期間は、植物の状態を見ながら、適宜、手まき灌水を行う
- 施肥：土壌改良を行っているため、基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良の個体は適宜植替える
- 病虫害防除：人通りが多い場所であり、薬剤散布等はできないため、定期巡回などによる早期発見・局所処置を基本とする
- その他：樹木支柱のきき具合などは、適宜、確認を行う

育成管理期

- 【高木類】
 - 目標樹形：自然樹形を基本に、枝抜きや枝透かし剪定などで抑制しながら維持する
 - 高木剪定：剪定等が可能な樹高（8～10m）で、できるだけ自然樹形に維持できるように、1 回 / 2 年を基本に剪定を行い、常緑高木は樹高が落葉高木より大きくならないように早期から抑制する

【常緑中木】

- 目標状態：自然樹形を基本に、落葉高木を被圧しないよう、樹高を抑制して維持する
- 中木剪定：樹高の抑制、枯れ枝や混み枝の除去など、1 回 / 2 年を基本に剪定を行う

【低木混植】

- 目標状態：低木類が、植栽地内で大刈込状に密生している状態
- 刈込：全体が大刈込状（樹高 1.0m 程度）で維持されるよう、年 1 回程度の刈り戻しを継続する
- 補植：衰弱株や枯損株が出た場合は、間引きまたは補植を行う

【地被混植】

- 目標状態：地被類が林床を被覆し、偏り無く様々な林床植物が見られる状態
- 間引き / 補植：伸長が旺盛な場所の間引きを継続し、林床の環境が安定したら、構成種を多様にするための補植を検討する

【共通】

- 除草：低木混植・地被類の密生で、移入種は極めて減ってくると考えられ、年 1 回（5 月）程度、移入種の除去を行う
- 灌水：夏季の渇水時など、異常時のみ手まき灌水を行う
- 施肥：基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良・肥大した個体は、状況に合わせて植え替え・間引きを行う
- 病虫害防除：人通りが多い場所であり、薬剤散布等はできないため、定期巡回などによる早期発見・局所処置を基本とする
- その他：樹木支柱のきき具合などは、適宜、確認を行う

植栽の整備方針

- 雑木林② -2 : 利用が停滞して、自然林に戻りつつある丘陵地の雑木林を企図する
 トイレ周辺には常緑高木 (アラカシ・モチノキ) や常緑中木 (ヒサカキ・イヌツゲ・アオキ)、林床には低木混植と地被混植を配置し、常緑樹主体の雑木林へと移行する
 植生遷移を演出するとともに、視線を緩衝する緑としても機能させる
- 雑木林② -1 : 手入れされた丘陵地の雑木林を企図する
 東側の駐輪場出入口沿いは、落葉高木 (コナラ・アカシデ) を基調としヤマボウシ・リョウブなどを組み合わせた明るい雑木林とする

植栽の育成・管理方針

養生管理期

- 【高木類】「雑木林① -2」と同様
- 【常緑中木】「雑木林① -2」と同様
- 【低木混植】「雑木林① -2」と同様
- 【地被混植】「雑木林① -2」と同様
- 【共通】「雑木林① -2」と同様

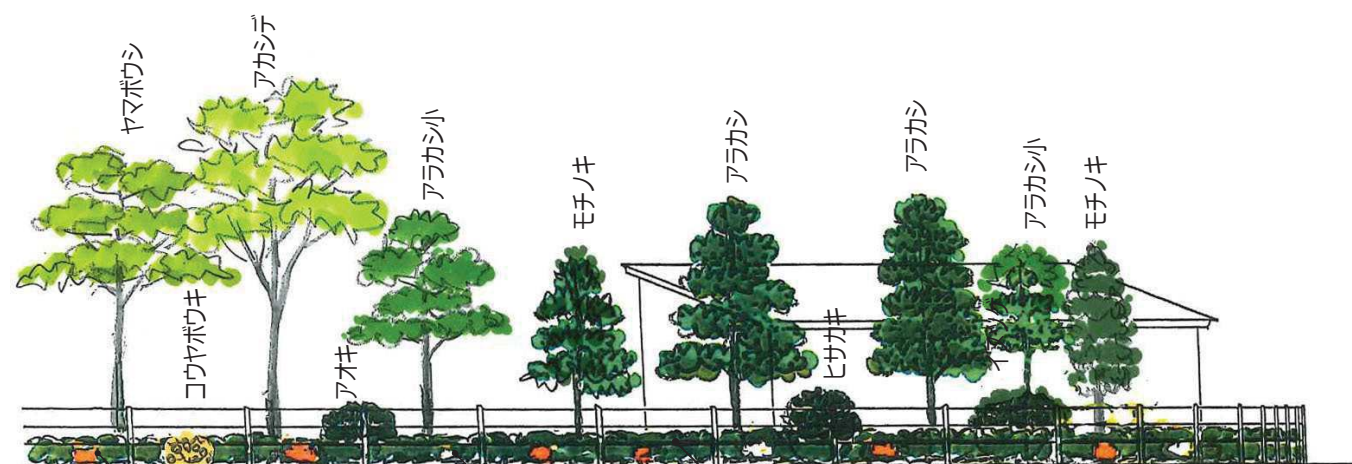
育成管理期

- 【高木類】「雑木林① -2」と同様
- 【常緑中木】「雑木林① -2」と同様
- 【低木混植】「雑木林① -2」と同様
- 【地被混植】「雑木林① -2」と同様
- 【共通】「雑木林① -2」と同様

section C1

雑木林② -2

整備時



ML側：低木混植B (アセビ・イヌツゲ・ヒサカキ・マルバウツギ・ヤマツツジ)
 ※マルバウツギ・ヤマツツジは広場側・道路側の開けた側だけに配置
 広場側：地被混植a (ヘニシダ・マンリョウ・ヤブコウジ・ヤブラン・ジャノヒゲ)

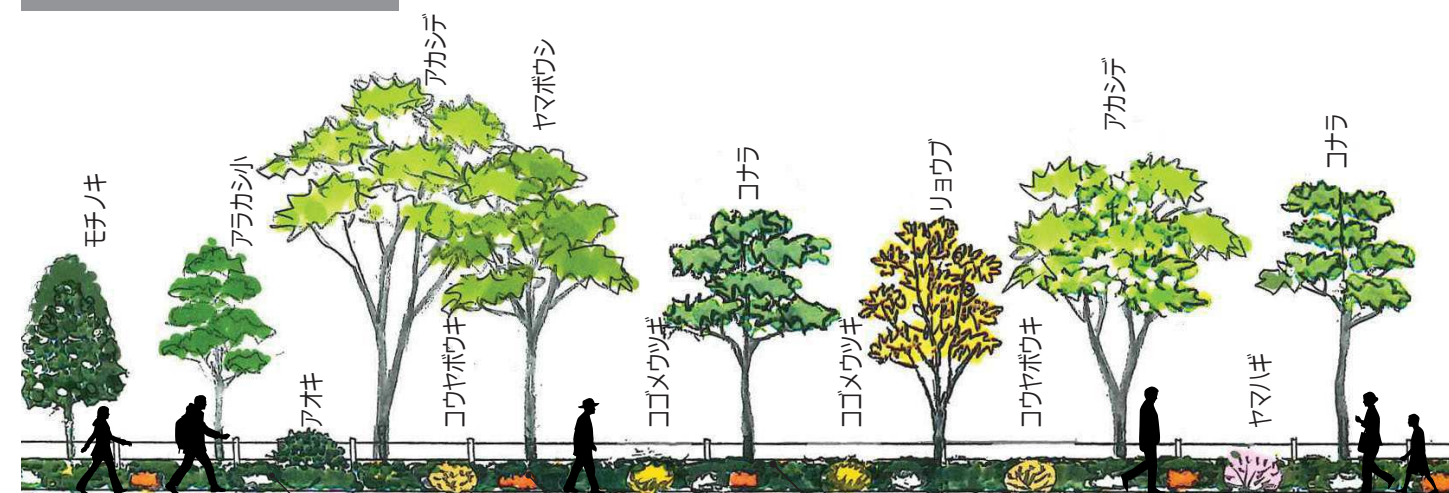
整備後 10年



section C2

雑木林② -1

整備時



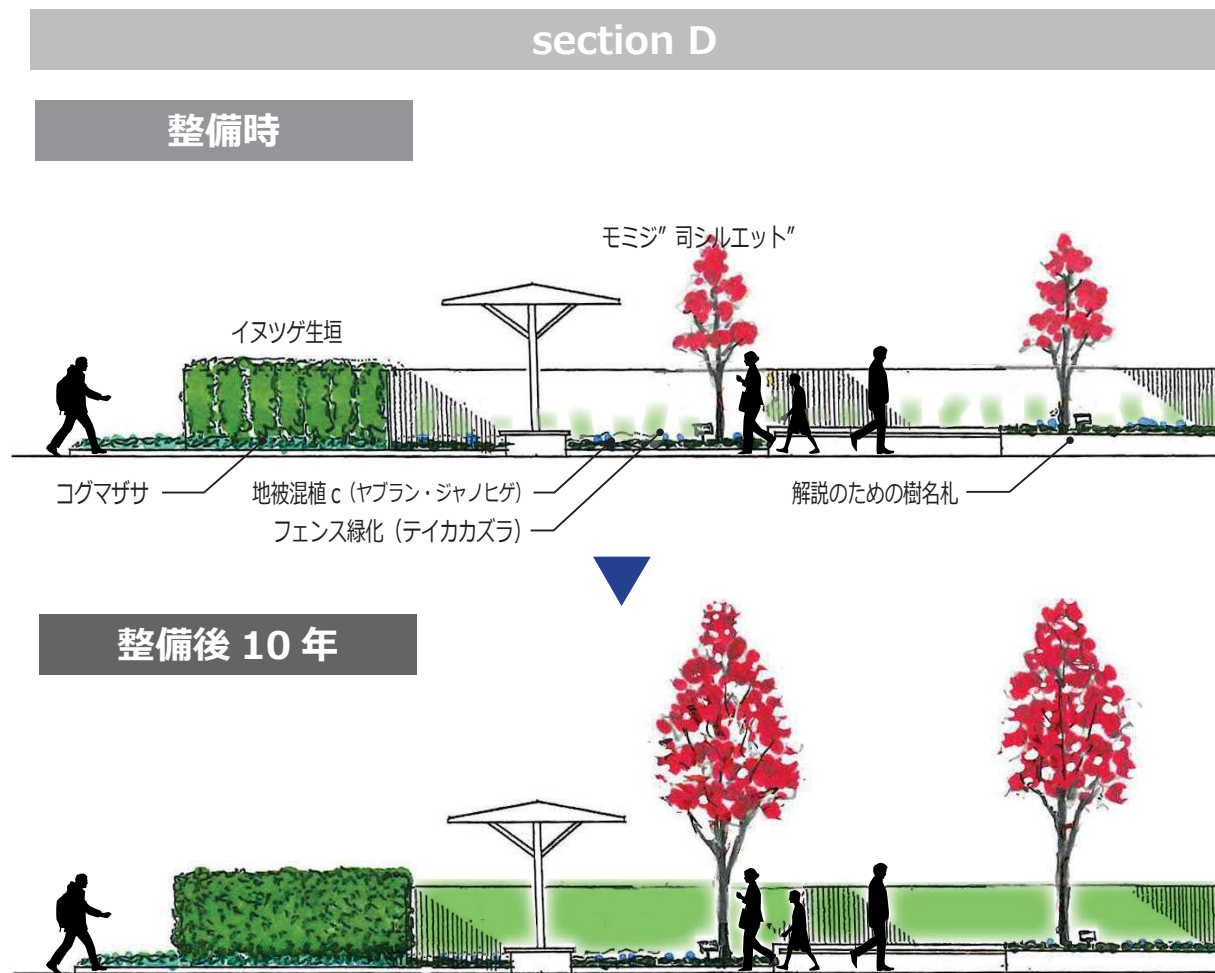
低木混植B (アセビ・イヌツゲ・ヒサカキ・マルバウツギ・ヤマツツジ)
 ※マルバウツギ・ヤマツツジは広場側・道路側の開けた側だけに配置

整備後 10年



植栽の整備方針

- 雑木林とは離れた水景施設沿いに、国分寺で作出されたモミジの品種‘司シルエット’を、キーツリーとして植栽し、樹木自体を周囲から際立てて見せる
- ‘司シルエット’の足元に樹名板を設置して、その由来を解説する
- 隣接のポンプ施設前にイヌツゲの生垣を配置し、ポンプ施設を隠しつつ背景とする



植栽の育成・管理方針

【モミジ ‘司シルエット’】

- 目標樹形：導入時の樹形または自然樹形を基本に、樹高と葉張りが大きくなるようにする
- 高木剪定：基本的に行わず、枯れ枝や混み枝が発生した場合は除去を行う程度とする

【イヌツゲ生垣】

- 目標状態：植栽したイヌツゲが活着・伸長し、生垣として緻密に維持されている状態
- 刈込：年2回（5月・9月）程度の頻度で徒長枝の除去や刈込みを行う

【コグマザサ】

- 目標状態：植栽したコグマザサが植栽地を被覆し、草丈0.2m程で低く密生している状態
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う
- 刈込：密生し、草丈0.3mまで伸長した段階で、年1～2回の刈込みを行う
※修景的に美しく密生した状態を維持し、刈跡の状態が続かないようにするため、新芽が伸び切った直後に1回刈込み、その後の新芽で全体を維持するようにする

【地被混植】

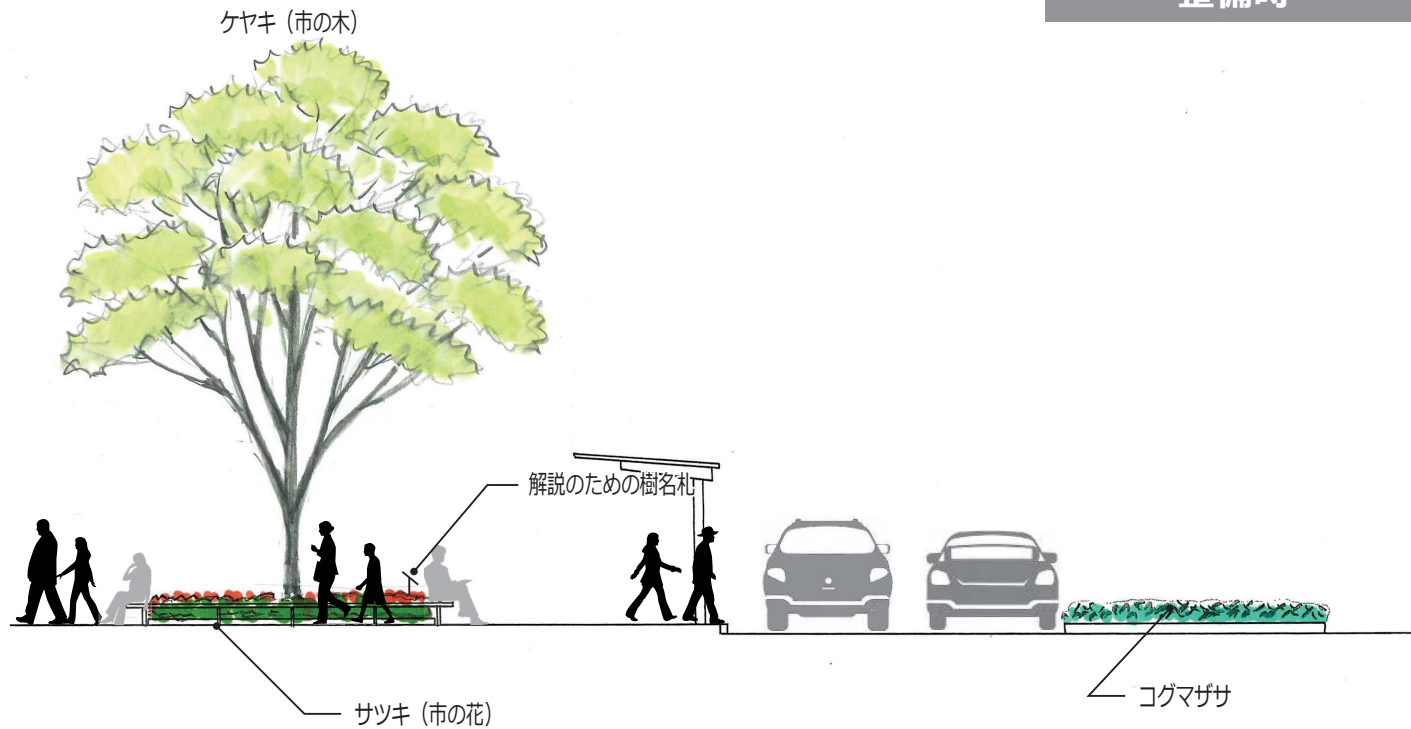
- 目標状態：地被類が植栽地を被覆し、偏り無く様々な地被植物が見られる状態
- 間引き / 補植：伸長が旺盛な場所の間引きを継続し、林床の環境が安定したら、構成種を多様にするための補植を検討する

【共通】

- 除草：植栽後2～3年は年3回（5月・7月・10月）程度行い、コグマザサ・地被混植の密生後は必要に応じて、移入種の除去を行う
- 灌水：植栽地が限定され乾燥しやすいので、植物の状態を見ながら、適宜、手まき灌水を行う
- 施肥：土壌改良を行っているため、基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良の個体は適宜植替える

section E

整備時



整備後 10 年



植栽の整備方針

シンボルツリー

- 市の木であるケヤキと、市の花サツキで、交通広場のシンボルをつくる併せて、解説板を設置する
- ケヤキは、1本で存在感と緑量を感じられるような成木を厳選して導入
- 円形の植栽地を囲うようにサークルベンチを設置

ササ草地

- 見通し確保など、高中木が配置できない植栽地
- 雑木林の林床をモチーフにしたササ草地を人為的な植栽に配置して、雑木林の雰囲気や景観をつなぐ
- 草丈を低く維持しやすく、修景的にも美しいコグマザサを密生させる

植栽の育成・管理方針

シンボルツリー

【ケヤキ】

- 目標樹形：導入時の樹形または自然樹形を基本に、樹高と葉張りが大きくなるようにする
- 高木剪定：基本的に行わず、枯れ枝や混み枝が発生した場合は除去を行う程度とする

【サツキ】

- 目標状態：植栽したサツキが活着・伸長し、植栽地内で密生している状態
- 刈込：樹高 0.5m 程度まで伸長した段階で、1回/2年程度の頻度で徒長枝の除去や刈込みを行う
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所や枯損株が発生した場合には補植を行う

【共通】

- 除草：植栽後 2～3 年は年 3 回（5月・7月・10月）程度、植栽後 4 年以降は年 1 回（5月）程度、移入種の除去を行う
- 灌水：植栽地が小さく乾燥しやすいので、植物の状態を見ながら、適宜、手まき灌水を行う
- 施肥：植栽の状態に合わせて、継続的に施肥や土壌改良を実施する
- 植え替え：枯損・状態不良の個体は適宜植替える
- 病虫害防除：人通りが多い場所であり、薬剤散布等ではできないため、定期巡回などによる早期発見・局所処置を基本とする
- その他：樹木支柱のきき具合などは、適宜、確認を行う

ササ草地

【コグマザサ】

- 目標状態：植栽したコグマザサが植栽地を被覆し、草丈 0.2 m 程度で低く密生している状態
- 補植：活着・伸長が思わしくない場所には補植を行う
- 刈込：密生し、草丈 0.3 m まで伸長した段階で、年 1～2 回の刈込みを行う
※修景的に美しく密生した状態を維持し、刈跡の状態が続かないようにするため、新芽が伸び切った直後に 1 回刈込み、その後の新芽で全体を維持するようにする

【共通】

- 除草：植栽後 2～3 年は年 3 回（5月・7月・10月）程度、密生後は必要に応じて、移入種の除去を行う
- 灌水：植栽地が限定され乾燥しやすいので、植物の状態を見ながら、適宜、手まき灌水を行う
- 施肥：土壌改良を行っているため、基本的には行わない
- 植え替え：枯損・状態不良の個体は適宜植替える

管理体制の検討

管理目標を、養生管理期（初期）～育成管理期（中期）～抑制管理・更新期（長期）の視点で実現するための管理体制の提案を行った。

特に、本計画のようなテーマ性のある、多樹種・多層構成の植栽管理では、次の3点をふまえた管理体制を構築することが重要と考えられる。

植栽管理 本計画での

- ☑ 目標とする植栽の状態実現までに、非常に時間がかかること
- ☑ 植栽の生長や状態に応じた順応的な管理が必要なこと
- ☑ 管理発注者・作業者が計画意図を理解・共有し、一貫した姿勢で取り組むこと

また、通常の公共施設の緑地管理で本計画の植栽管理を行った場合、次の3点が課題として想定される。

通常の緑地管理で 行う場合の課題

- ✕ 管理発注者・作業者の計画意図の理解・共有不足によって、不適切・不必要な管理作業が実施されること
- ✕ 管理発注者・作業者の担当者の異動により、計画意図の理解やそれまでの蓄積が断絶してしまうこと
- ✕ 管理発注者側に植栽の専門技術者がいない場合、目標実現に向けて管理が適切に行われているかのチェックが難しく、また、不測の事態が起きた際の対応方針、更新を行う場合の方針、などの設定や指示が困難となること

このため、右図「三者協働の管理体制と、現地での協働巡回の計画実施（案）」と本計画の植栽管理体制を位置付けた。

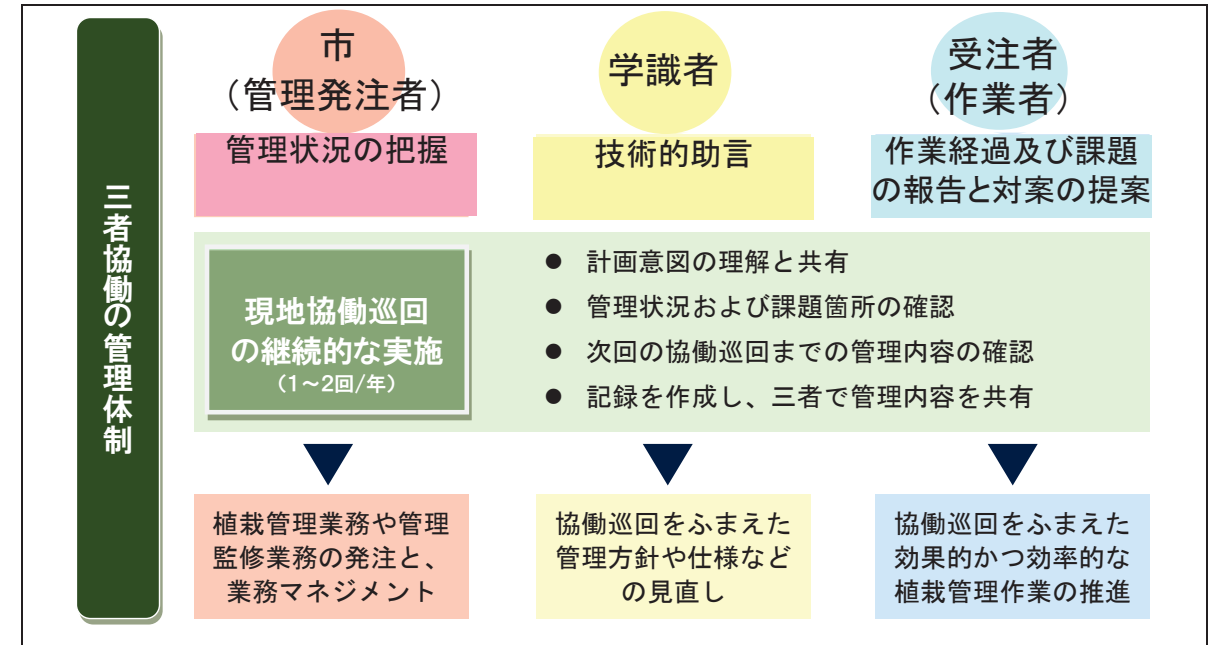
通常の管理発注者 - 作業者の体制に加えて、本計画の立案に関わった植栽の学識者が参画する、三者協働の管理体制とすることで次の効果が期待できる。

三者協働の管理体制 の効果

- ◎ 学識者の参画により、不測の事態や更新の際の方針決定、管理作業への監修なども対応可能となる。
- ◎ 現地での共同巡回により、植物の状態に合わせた管理内容の調整等が、その場で行え情報の共有もできる
- ◎ 三者行動の管理体制により、各々の役割（管理発注者：業務マネジメント、学識者：技術的な確認と助言、作業者：効果的、効率的な作業）に専念できる。

具体的には「現地協働巡回」の継続的な実施を通じて、三者協働の管理体制を構築していくこととなる。長期的な取り組みとなるため、管理作業や植替（更新）工事との関連について、本計画・設計の段階では、右表「植栽管理のロードマップ（案）」のように想定・整理し、この管理体制に基づき、具体的な植栽管理等の詳細検討を行っていく。

「三者協働の管理体制と、現地での協働巡回の継続実施（案）」



※現地協働巡回（WT:Walk-Through）とは、ここでは関係者が共に現地を巡回しながら状況共有や課題確認、協議を行うことを意味する。

「植栽管理のロードマップ（案）」

